

# 産業建設常任委員会会議録

〔平成21年 4月22日開催〕

南あわじ市議会

# 産業建設常任委員会会議録

日 時 平成21年 4月22日  
午前10時00分 開会  
午前11時32分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

## 出席委員（7名）

委 員	長	阿 部 計 一
副 委 員	長	印 部 久 信
委 員		砂 田 泉 洋
委 員		野 口 健 一 郎
委 員		川 上 命
委 員		北 村 利 夫
委 員		沖 弘 行
議 長		森 田 宏 昭

## 欠席委員

委 員		楠 和 廣
-----	--	-------

## 事務局出席職員職氏名

局 長		淵 本 幸 男
次 長		前 田 和 義
課 長		阿 閉 裕 美
書 記		船 本 有 美

## 説明のために出席した者の職氏名

市 長		中 田 勝 久
-----	--	---------

副市長	川野四朗
産業振興部長	神田一彦
農業振興部長	木場徹
都市整備部長	野田博
上下水道部長	津谷忠志
産業振興部次長	水田泰善
農業振興部次長	奥野満也
都市整備部次長	山田充
上下水道部次長	道上光明
産業振興部商工観光課長	興津良祐
産業振興部企業誘致課長	北川真由美
産業振興部水産振興課長	早川益弘
農業振興部農林振興課長	太田孝次
農業振興部農地整備課長	大瀬久
農業振興部地籍調査課長	原口幸夫
農業振興部農業共済課長	北川満夫
都市整備部管理課長	和田幸三
都市整備部建設課長	神田拓治
都市整備部都市計画課長	森本秀利
上下水道部企業経営課長	松下修
上下水道部水道課長	岩倉正典
上下水道部下水道課長	山崎昌広
上下水道部下水道加入促進課長	喜田展弘
次長兼農業委員会事務局長	竹内秀次

. 会議に付した事件

1 . 所管事務調査について

..... 4

産業振興の推進について

農業振興の推進について

都市整備事業の推進について

上下水道事業の推進について

⑤ 農業委員会に関すること

2 . その他 ..... 3 1

. 会議録

## 産業建設常任委員会

平成21年 4月22日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時32分)

阿部計一委員長 定刻ご参集いただきましてありがとうございます。

早速委員会を始めさせていただきます。

はじめに市長何かございましたら。

市長(中田勝久) おはようございます。

今日は産業建設の皆さん方の所管事務調査ということでございます。

先般来、高速道路の料金引き下げ等もありましてかなり淡路への入り込み客も増えていると。洲本の旅館等に聞きましても、結構日帰りだけでなしに、宿泊も増えているというふうになっております。

そんな影響もあってかどうかわかりませんが、ファームパークイングランドの丘のさんちゃん市の総会が昨日ございまして、私ちょっとほかに所用がございまして、部長に出てもらったんですが、先般来非常に売り上げの好調さが出ていると伺っておりました。

その事業報告も、ごく一部をおつなぎいたしたいと思います。

目標にしておりました1億円を、突破したということです。前年対比で121%ということでございます。ものがいろいろと、出前もだいぶしておるようですが、やはりそれらもあわせてでございますが、1億円突破したということはそれだけこの会員で皆さん方の懐にそれなりのお金が入ってきているなと思います。

そういうふうなうれしい中で、また新加入も今回13名、そして南あわじ市以外からもぜひ参加させてほしいということで、参加がちょこちょこあるようでございます。

このさんちゃん市のほかでも青空市なりが市内各地で取り組まれております。皆さんも新聞でご存知のとおり、西淡三原インター降りた麓公園、あそこにもぜひ県の土地ですが、何とか市に県と交渉してほしいとってこられました。

地元の人が主でございますが、やはり私はスタートすることによっていろいろとその取り組みの輪が広がっていく。そういう面ではさんちゃん市が、大きな原動力になったんではないかなと自負しております。

今後いろいろと地域産業経済、特に農業水産業、瓦、観光、この辺を皆さん方の委員会に特に関係する部門でございます。いろいろとまたお知恵を貸していただいて取り組ん

でいきたいなと思っております。近況としてそんなことでございます。

あとちょっと私公務のため中座いたしますが、よろしく申し上げます。

阿部計一委員長      ありがとうございました。

なお、報告をさせていただきます。楠和廣委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、今回、4月の人事異動で所管委員会としましての異動された方、また役職昇進された方もおられると思いますので、前のほうから自己紹介をしていただきたいと思います。

(執行部自己紹介)

阿部計一委員長      ありがとうございました。

お諮りしたいと思います。所管事務調査ということで1, 2, 3, 4, 5つあるわけですが、一括議題としてよろしいでしょうか。

それでは所管事務調査一括議題としてこれより審議に入りたいと思います。

何かございましたら。

砂田委員。

砂田泉洋委員      バイオマスの関係なんですけど、あれからどのような進展なり進歩があればちょっとお願いします。

阿部計一委員長      農業振興次長。

農林振興部次長(奥野満也)      説明させていただきます。まず10月に補正がつきましてから、まず施設ですけれども中止しておりました施設につきましては八木施設、賀集、北阿万、神代が止まっております。

10月に補正がつきましてから賀集施設と北阿万施設について、試験的な運転をずっとやってまいりました。

この4月になりまして次の神代施設ですけど、それも2日に1回ずつの試験運転を行っています。

次の施設の機能改善の調査でございますけれど、これにつきましては八木施設、賀集施設につきましては設計案がほぼ決まりまして、入札審査会でお諮りいたしまして5月の中旬には業者さんと契約したいと考えています。

なお残りの神代と北阿万施設につきましては、もう一度今月中にメーカーの選定を行いたいと考えています。

実際、試験的なデモ機をずっといれていたんですけど、デモ機よりももう一步進んだようなかたちですね、もう少し大きい機械を入れて最終試験を行って設計に入りたいと考えております。これにつきましても5月の中旬には設計に入りたいと考えております。

簡単ですが、以上です。

阿部計一委員長      砂田委員。

砂田泉洋委員      ほんでその八木なり北阿万なりをどこのメーカーかわからんけど、試験をして見通しはどうか。あるのか、ないのか。

阿部計一委員長      農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也）      1月にも試験結果を説明させていただいたんですけど、今の試験結果ではボタンガスがですね140円。当初一番高騰してありましたときの140円を基にして、計画の処理、3トン以上処理しますとトンあたり1万5000円内におさまるといことです。

今現在ボタンですけど、100円ちょっとということになっておりますので、大丈夫というように考えております。

それとなおかつ、今まで実験をしてきた中で直列式、一度絞ってもう一度絞るといような方法だったんですけど、今までずっと実験をやった結果ですね、玉葱を一日おくことによって、成分がそうとう変わってくるんです。

脱水率も高くなるといいうこともわかりまして、そこでちょっと3月までとやってきた方法と若干変えたようなかたちで取り組んだといような状況になっております。

阿部計一委員長      よろしいですか。

ほかに。

印部副委員長。

印部久信副委員長　　今の関連でもう少し聞きたいのですが、3月議会において、20年度補正で5270万ですが補正あがっておったわけですが、今次長がいわれておりましたように、それで今現在業者とプラントを改良改善するということでよろしいですか。

阿部計一委員長　　農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也）　　はいそのとおりです。

阿部計一委員長　　印部副委員長。

印部久信副委員長　　今、砂田議員の答弁の中でいっていましたが、1日乾燥さすというのはもってきた玉葱残さを簡単にいえば天日干しをするということですか。それとも施設に置いといて、玉葱の水分が自然に垂れていくのを待つということですか。

阿部計一委員長　　農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也）　　玉葱をですね、破碎したときにですね、ゲル状になるんです、大根すりをしたときを思っただけならば結構かと思えます。

それを連続して絞るとというのは、手で絞るということになると、手の間から抜けてくると。絞り機にかけてもですね、思うように2回通さないと思うような絞り、3分の1にならないというようなことです。

しかし、今やっているのは1日置くことによって成分がまるっきり変わってしまうんです。ということは1日置いたら手で絞るときっちり絞れるという状態がわかったんです。

そのようなことがありますんで、そこらをもっと実験実証したらですね、機械が若干変わってくるん違うかということでやっておるとい状態です。

阿部計一委員長　　印部副委員長。



印部久信副委員長        結局その前回の委員会でも聞いたように当初は1機1機で処理するというのを2機を1対にして処理するという状況に変わってきたんですね。

例えば北阿万である程度2次脱水化したものをまた賀集の施設に搬入してやるということで、当初1機であるというのが2機を1対としてやっていくということで結局2機で1日あたりの処理能力を1機1.8トンあるいは1.9トンといわれていたものを、2機で1日で3.6トンないし3.8トンができるというようになってきておるわけですか。

阿部計一委員長        農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也）        今までずっと実験やったのはそういうのをやりました。直列を式で並べてですね、一度絞ったやつをもう一度絞ります。

今現在、その1日置くことで成分が変わったということがわかりまして、並列に、例えば北阿万の分は北阿万の脱水機やと。

今度、賀集の脱水機は賀集の、というようなかたちで、並列にして処理能力を上げたり電気代の経費を削減しようと考えているような状態です。

阿部計一委員長        印部副委員長。

印部久信副委員長        ということになりますと、前回の委員会でいっていたように北阿万でやったやつを賀集にもってくるようなことはなくなって、北阿万は北阿万、賀集は賀集でやるということ。

作業の流れの工程をちょっと説明してくれる。

阿部計一委員長        農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也）        まず機械についてはですね、エリア分けをまずしますというようなことで、神代とですね、八木を一体化したもの。北阿万と賀集を一体化したものであるというような考え方です。

当然、機械については一箇所ですと絞りますよというようなことで、まず北阿万の部分は今考えておるのは、北阿万の脱水機ですと絞りますよ。破碎機については1台ですよ。脱水機

は2台ですよというなかたちで、北阿万で賀集の分と北阿万の分の破碎をしますと。それを今度北阿万の分は北阿万の脱水機を通しますよと。賀集の分も北阿万で脱水機を通します。

2台並列においてあって、破碎したものを送っていくというという考え方です。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 ということは、炭化はどっちでするわけ。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也） 炭化につきましては、北阿万でもし、賀集でもするというようなことで、脱水したものを賀集に持ち込みます。

神代で脱水したもので、神代も同じ方法なんです、神代でも八木の分の処理すると、脱水してですね、八木に持ち込むというようなかたちをとります。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 ちょっとまって、もう神代八木いわいでも、北阿万賀集でいきます。

北阿万でも脱水する賀集でも脱水する。炭化は北阿万のものを賀集へもってくる、両方で炭化する。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也） 脱水については賀集では行いません。北阿万で脱水をします。絞ったやつをですね、賀集に持ち込みます。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 ということは炭化するのは賀集でして、北阿万でせんわけでしょ。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也） 賀集で、北阿万ですということ。2箇所です。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 ということは、脱水機は賀集でせずに北阿万で脱水して、賀集で搬入されたやつは北阿万で脱水したやつと、賀集へ持ち込んで賀集で炭化することですか。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農林振興部次長（奥野満也） そうです。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 ということになってくると、賀集は炭化だけ。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農林振興部次長（奥野満也） 例えば、賀集で日に3トン炭化処理しますよと。北阿万でも3トンしますよということになります。

阿部計一委員長 暫時休憩します。

（休憩 10時18分）

（再開 10時28分）

阿部計一委員長 再開します。

川上委員。

川上 命委員 勉強不足でわからんのやけど、当初この問題について、4箇所の許可申請のときに、民間のやつよな、あのとき許可申請までこの問題との天秤かけた中で問題があって、緑でするやつやいうときは伊加利ということで、時の流れということで、そういう理解をもって民間の処理場ができた。

こちらが行政のほうの指導のほうはちょっと調子がわるいということで、今伊加利的ほうへどんどんと玉葱の残さが入っているんですけど、製品そのもの聞いてみると、いまだにいろんな試験段階の中で販売ができないというかたちの中で、住民も注目をしとんねけど。

この関係というのは始め奥野次長が言われたように、こっちのほうの処理能力があるからそう簡単に許可できないという中で許可したと、こっちが順調に動つきよる。

その関連はどないなっとんのだろうか。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也） この南あわじ市の玉葱というのは10万トン取れるんです。収穫できると。

そのうちの1割が、1万トンについて、玉葱残さとしてありますよと。その処理をしないといけませんというなかで、うちのほうは2200トンと。ということなんです。

ということは、あとの8000トンの処理をしないといけないということで、全淡のほうから民間として残さのほうに参入したいということで6000トンです。両方とあわせて8200トンの処理ができる状態です。

阿部計一委員長 川上委員。

川上 命委員 ということは、今のところ行政主導のほうがいろいろと問題点があって、ぼちぼちこれが正に稼動するというような状態になったら、正常に動いたら民間とあわしたなかで、それだけの処理能力ができるということやけど、民間のほうも聞いたら1万5000円で今、かなり厳しいというようなことも聞くんですけど。

このなんぼで処理するのはいいねけど、製品そのものの問題というのは地元も心配しよるんやけど、ただ単にずっと積みあげていきよるんやけど。

これはこのようなかたちになっとるんかな。

阿部計一委員長      農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也）      今現在、聞いておりますのは東京のほうの大学を通じてですね、試験的なこと、実験をやりましたよと。それが実際、タイルとして使えるかどうかとも試験的なことやったということで。

今現在、野積みしておる部分をですね、袋詰めか何かにして、その販売等も考えているし、その今現在従業員、そこへもって行ってですね、試験的なこともやりたいと聞いております。

阿部計一委員長      川上委員。

川上 命委員      そういうことで我々も地元にも今のところやったら自由にもっていでください、使ってくださいよ、というようなかたちのなかであるんですけど、そういった農業試験場かなんか知らんけど、そういったこと自由に使って玉葱とか野菜に使って病気が蔓延するといようなことはないんですか。

そういった可能性があった場合、誰が責任をとるんですか。

阿部計一委員長      農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也）      今までに試験的なことをやっております、アーリー菌等のことなんですけれど、これにつきましては60度になると死滅するという。

ということは発酵させて、むこう70度の温度を保っています。ということはアーリー菌が死滅して、安全なものですよということで、許可を出したということです。

阿部計一委員長      川上委員。

川上 命委員      そういうことはもう製品にして販売は、仮に民間のやつはしてもよい

ということは許可が下りてるのかな。

阿部計一委員長      農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野満也）      今現在、向こうも販売目的で作ってますし、そういうことで販売するということを聞いておりませんが。

うちのほうから許可するというような話ではありませんので。

製品としての価値があり、安全性があるということならば、許可ということじゃなしに、その自体の販売になろうかと思いますが。

阿部計一委員長      印部副委員長。

印部久信副委員長      話を変えて、構造改善についてお聞きしたいのですが、今南あわじ市では全体に対して構造改善されている割合と、今しつつある場所で面積はどれぐらいになっていますか。

阿部計一委員長      農地整備課長。

農地整備課長（大瀬 久）      20年度末でございますけれど、施工済み面積が1578ヘクタールとなっております。全体の割合でいきますと、44.5%というような状況でございます。

阿部計一委員長      印部副委員長。

印部久信副委員長      構造改善なんですけど、今1578ヘクタールといいましたが、すべて農林地ですか。

阿部計一委員長      農地整備課長。

農地整備課長（大瀬 久）      農林の用地でございます。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 そこでですね、私も勉強不足であったんですが、聞くところによりますと、非農地でも構造改善できるという聞いたんですが、これ実際できるんですか。いわゆる国道両サイド100m、県道両サイド50mですか、非農地ですね。こういう水田についての構造改善事業はできますか。

阿部計一委員長 農地整備課長。

農地整備課長（大瀬久） 私の知っている範囲ではできないと考えておりますけれど。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 それがですね、私もこれは又聞きなんで確認できないんですが、県の農業振興に聞きますと、方法によってこの非農地でも構造改善事業はできると聞いたんですが。

今課長いわれましたけど、できないというのは間違いありませんか。

阿部計一委員長 農地整備課長。

農地整備課長（大瀬久） 知ってる範囲ではできないと考えておりますけれど、特殊事情で農振農用地内に入れるという作業ができれば、可能なのかなという考えを持っています。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 私も又聞きで自信がないのですがね、いっぺん課長これ、確認していただけますか。

といいますのもね、いわゆる非農地においてもですね、構造改善事業が今、農振地でやられていますのを見てですね、農業進めていくうえ、あるいは後継者難とか、また誰かに作ってもらうということにおいても、こういう状況も出てきておる地域があるんです

ね。

非農地設定とかもろもろとって、これかなんかできるんというの聞くのですが、これはここで言ってもそれ以上話が進まないと思うのですが、いっぺん研究というか聞いてもらえますか。

阿部計一委員長 農地整備課長。

農地整備課長（大瀬久） はい、土地改良のほうと協議して勉強させていただきます。

阿部計一委員長 川上委員。

川上 命委員 このことについて、課長、僕も構造改善事業の委員長をしたことがあんなけど、その非農地よの。その中に構造改善事業の中にそういった土地があれば、それを一緒にやった中で、直すところ取るというようなかたちは今までもやってっとなる。

非農地をやな、その構造改善事業の枠内であるときな。

どうしてもさわらなならんときは一緒にそれを巻き込んだ中でやって、非農地をどこか横へよすとか、そのようなことやってっとなる、今までな。

そのことでいよるんちゃうかな。かなり大きな面積も絡むときがあるさかいな。非農地がよ。そんなことは今までしてっとなる。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 そしたらこれは3月議会の一般質問でもあったかと思うんですが、耕作放棄田ですね。耕作放棄田、今南あわじ市が140ヘクタールといったかな。

それでよろしい。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） すみません。農振地の中ですね、農振地が143.3ヘクタールなんです。外がですね115ヘクタールございまして、20年度の調査では258ヘクタールです。



阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 が、耕作放棄田。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） はいそうです。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 258ヘクタール。ということになりますと、水田がまあまあ4000ということになりますと、6%あまりが耕作放棄田という理解でよろしいですか。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） はい。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 これは参考のために、全国的な数字とか全然統計資料に出ていませんか。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） 4月8日の新聞記事で農業新聞ですけれど、耕作放棄地28万ヘクタールとでておりますが。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 28万ヘクタールということになりますと、今全国の転作面積が

70万ヘクタールぐらいだと思っんですから、転作面積の4割がぐらいが耕作放棄地ということになると思っんですね。

南あわじ市のような農業地帯においても6%前後の耕作放棄地があると。これは土地の構造、土地の立地等あると思っんですけど、それはもうひとつは高齢者とか農業後継者の問題もあると思っんですけど、東北とかそういうようなところに行けばその比率がものすごく上がってくるかと思っんですけど、この耕作放棄地についてですね、なかなか市が対応してこれを復活するというのはできないと思っんですけど、農協とか関係機関との間でこの耕作放棄田についての、どんなふうに対応していこうかというように考えておるんですか。

阿部計一委員      農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満）      前回、印部委員さんから農地バンクどないやと。

貸したい人、借りたい人おるやないかと、そこら整理せいという話がありまして、私も早急に検討しまして、農業委員会とですね、うちのタイアップでですね、今計画をしつつあります。

阿部計一委員長      印部副委員長。

印部久信副委員長      こういうこのまま放っておくことによってますます耕作放棄田というのが増えていくと思っんです。国も自給率が40%を割っておるということで、自給率向上ということで常々言っておるんですが、言っておることと具体的にやっておることがどうも相反しているというか、比例していってないように思っんですね。

これは市が独り頑張ってもどうこうするということではできらんと思っんですけど、関係機関と常々協議を実施してもらって、この耕作放棄田ということについて、対応していつてもらいたいと思っんですかね。どうですかこの件について。

阿部計一委員長      農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満）      できることからやっていきたいと思っております。

阿部計一委員長 印部副委員長。

印部久信副委員長 急にいかんと思うのですが、常にそういうことを考えてやってほしいと思います。

終わります。

阿部計一委員長 ほかに。

北村委員。

北村利夫委員 バイオマスに戻りたいやけどね。

話を聞いて。処理能力が3倍になるということですよ。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） 単純にそのとおりです。

阿部計一委員長 北村委員。

北村利夫委員 3倍になる。それを年間の処理は決められているんやといわれてますよね。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） まず国のほうの当初あげた中では2200と。そして今度反対にできるやないか、過大設計ということで、おかしいやないかということがありますんで、先ほどちょっと、ちぐはぐな答弁だったんですけど、2200ということにこだわっています。

阿部計一委員長 北村委員。

北村利夫委員 そうなってくるといわゆる時間調整なり、日数調整にしていくんやと。

いう話でしたよね。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） はいそのとおりです。

阿部計一委員長 北村委員。

北村利夫委員 ということは、その設備を休ますわけですよね。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） 例えば、メインを北阿万、神代にしてですね、あと八木と賀集というのは例えば週に2回というような運転になります。

阿部計一委員長 北村委員。

北村利夫委員 そやから、設備を休ますんですねということを聞いてます。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） はい。

阿部計一委員長 北村委員。

北村利夫委員 設備を休ますということは、委託料も軽減されるんですか。これ。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） 指定管理になっていきますので、バイオマスの利活用のそういう組合さんのほうにお任せしてあります。

組合さんのほうは農協さん商協さんが入っておるということです。

阿部計一委員長 北村委員。

北村利夫委員 ということは、その委託料に関しては市はノータッチやと。指定管理料は市がするんでしょ。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） 今現在、指定管理の中では指定管理料というのは支払いしていません。ただ、使っていただいているという感じです。

阿部計一委員長 北村委員。

北村利夫委員 ということから、これから設備うんぬんで市から持ち出し出てきますよね。そういうのはこれから考えていかないかんのと違うの。

阿部計一委員長 農業振興部次長。

農業振興部次長（奥野 満） 老朽化したりそういうことですか。そこらはいろんな協議等が出てこようかと思えます。

阿部計一委員長 北村委員。

北村利夫委員 水道のメーターの検針は委託ですか。

阿部計一委員長 企業経営課長。

企業経営課長（松下 修） 委託でございます。

阿部計一委員長 北村委員。

北村利夫委員           これは地域や地区によって委託料の差はあるんですか。

阿部計一委員長        企業経営課長。

企業経営課長（松下 修）       基本的には100円プラス消費税で105円ですけども灘と沼島については若干移動距離がございまして、少し高くなっております。

阿部計一委員長        北村委員。

北村利夫委員        検針なんですけど、これまで検針で間違いやという苦情は来ることはありますか。

阿部計一委員長        企業経営課長。

企業経営課長（松下 修）       残念ですけどもたまに見間違い等がありまして、住民に迷惑をかけることがございます。そのときは企業経営課としましても十分に住民の方に謝りまして、住民に対してこういうことがあれば大きな不信感を与えるようになりますので、できるだけ注意するようにはしております。

阿部計一委員長        北村委員。

北村利夫委員        こういう間違いが起こるといのはどういう原因が考えられますか。

阿部計一委員長        企業経営課長。

企業経営課長（松下 修）       まず考えられるのが数字の読み間違いがわりとあります。8と6を見間違ったり、そういうことが多々あるように思います。

阿部計一委員長        北村委員。

北村利夫委員       それは個々でその家の間違いというのやけれど、集合住宅等でメーターが並んでいる場合がありますよね。そういうときの間違いというのは、今まで苦情というのは来たことありますか。

阿部計一委員長       企業経営課長。

企業経営課長（松下 修）       今年も1件ございまして、実は集合住宅の中にメーターがあって、それぞれ家の番号を貼り付けてあったんですが、その番号が外れていたために、実際は住宅が1, 2, 3というふうにあったんですけど、メーターは1, 3, 2という状況でございました。それで検針員が間違っって住宅とおなじように1, 2, 3と読んで、間違いがございまして、間違っって多く見ておったところの方が気がつきまして、企業経営課のほうにメーターちょっとおかしいのと違うの、というようなことがございまして、うちが行ったらそういうメーターを見間違いというのが発見されまして、住民の方に多く間違っったところは訂正させていただいて、少なくみとったところは十分説明させていただいて、少なめに納付書送っったということで、訂正分を余分にいただいたという経過がございまして。

阿部計一委員長       北村委員。

北村利夫委員       そんなんはいつから間違っっていたのかというのは、追跡はできるんですか。

阿部計一委員長       企業経営課長。

企業経営課長（松下 修）       できる場合とできない場合があるんですけど、そのときは過去のメーターの表示を見まして、わかったような次第でございまして。

阿部計一委員長       北村委員。

北村利夫委員       どれくらい遡って、いわゆるデータがずっと残ってるかと思うんやけども、毎年データ廃棄していかないですよ。3年とか5年とかいうデータが残っ

るかと思うんやけど、そこまで遡って調べられるんですか。

阿部計一委員長      企業経営課長。

企業経営課長（松下 修）      システムとして旧4町が合併したときに新しくしておりますので、合併以前までの数字までは遡れないと思います。

阿部計一委員長      北村委員。

北村利夫委員      合併して、4年5年近くなるんやけど、そこまで今回のケースは遡って調べられたと。

阿部計一委員長      企業経営課長。

企業経営課長（松下 修）      遡ってできます。

ただし、原因が私どものほうにある場合につきましてはその辺については若干、課内のほうで協議するというのもございます。

阿部計一委員長      北村委員。

北村利夫委員      いやいや。住んでる人には瑕疵ないわけですよ、これ。

そやから1人に間違いがあったというのは検針員であったり、検針委託先であったり、その責任というのは上水道課で負うわけでしょ。

阿部計一委員長      企業経営課長。

企業経営課長（松下 修）      検針員につきましては、今後こういう過ちをしないようにということで、書き物をしてもらうようにはしているんですけど、あんまりミスがあるような場合は無理でないのかとういふうに、ちょっときついようなことを言うこともございます。



阿部計一委員長 暫時休憩します。

(休憩 10時54分)

(再開 10時58分)

阿部計一委員長 再開します。

課長、正式にきっちりひとつ答弁お願いします。

企業経営課長。

企業経営課長(松下 修) 集合住宅とメーターが接近して並んでいるような箇所につきましては、私どものほうで、もう一度再チェックしまして、テープ等で貼ってあるやつについては、粘着力が弱くなってはがれたりしますので、マジックで直接書くとかいうふうに対処していくようにしますので、よろしくをお願いします。

阿部計一委員長 北村委員。

北村利夫委員 ぜひそういうかたちでやっぱり、市の行政に対して不信感を抱かれるようなことは極力さけるべきやと思うんでね。

ほんとにメーター自身に番号を打つとかして、今後そういうことがないようにひとつお願いしたいということを要望して終わるときです。

阿部計一委員長 暫時休憩します。

再開は11時10分といたします。

(休憩 11時00分)

(再開 11時10分)

阿部計一委員長 再開をいたします。

砂田委員。

砂田泉洋委員      副市長、らんらんバスのことやけど。

阿部計一委員長      その他のところでお願いします。

川上委員。

川上 命委員      このたび都市計画委員に任命されて1回目の会にいったんですが、この事業推進についてという項目で質問したいんですが、かなり旧西淡町時代のいろいろの問題点があったのかなと三原川周辺の整備ですが、あの会の後、いろいろと地元で聞きますと、非常に大きな問題点が多くあると、果たしてあの大きな事業そのものが、計画そのものが果たしてできるか、できないか、私も疑問をいただいておりますが、庁舎建設検討の中で支所廃止ということならば、西淡町のあそこの周辺の土地が空いてくるということで、そういった可能性も秘めているわけなんです、この問題というのはどこまで進んでいるのかご答弁をお願いしたいと思います。

阿部計一委員長      都市整備部長。

都市整備部長（野田 博）      川上委員が言われとるのは、県道福良岩屋線の交通安全施設の改良事業ということで以前、都市計画審議会できりあえず南あわじ市の中で西淡都計というかたちで都計道路の認定を2月16日ですか、指定しております。

これから本格的に事業の実施に向けて地元の調整に入りますが、そのときも説明させてもらったんですけど、西路バイパスから御中の信号の区間約1.7kmあるんですけど、それを一体的に歩道整備という目的でするんですけど、大きな事業で物件もかなり張付いているということで、特に交通渋滞が深刻な区域ということで、三原川を一番目に計画して進めよかという状況になっております。

それで21年度については県のほうで、調査設計をする予算をとっております。

それで三原川を、車線をもう1車線ふくらすということで、橋の構造計算からそこらへの全部調査をすることになっております。

それで、これから地元のほうでその事業説明に入っていくわけなんです、まずその具体的な詳細設計を21年度用意させていただいて、これから地元で推進していくというかたちです。

もうひとつは交通の通過点については、土地の関係が混乱しているということで、その土地の混乱を整理しなければ地権者の整理とか用地の整理がすぐにはできないということで、地籍のほうで一緒になってそこらへんを、整理をしていこうということでうちのほう考えておるので、これから地元のお話をうちのほうで地元に入っていこうかなという状況でございます。

阿部計一委員長 川上委員。

川上 命委員 一応計画はかなりの大きな計画であるわけですが、たしか湊の密集地ということで橋の周辺、そういったことでいろいろと過去の例をみますと、はじめのほうは、法線は川のほうにつけるといような計画であったのが今度は役場のほうにふつとると、この間の計画ではよ。

そういったなかで勝手にあっちふったり、こっちふったりとことは、だいたい県にしても官庁にしたら、勝手すぎるという声を大分、地元を調査したら聞いてんけどな。

そういうことは過去にあったんですか。

阿部計一委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） 湊側の法線については合併以前からその計画をもって地元の関係者と協議しております。

それでそのときの法線については西淡庁舎側に隔するという法線ですので、法線自体は基本的には変わっていないのですけれど、ただ歩道が片側につけるとい計画が当初だったんですが、その進め方については関係者や関係団体に入っただいて事業の推進協議会というのを立ち上げて、1からもう一度計画を練り直して一番望ましい計画を住民の声を反映しながら今回作っておりますので一人ひとりの、全員の声はお聞きしておりませんが、そういうような方たちで事業のかたちを作り上げています。

阿部計一委員長 川上委員。

川上 命委員 何年計画を、何年ぐらいの計画たてるんですか。

阿部計一委員長          都市整備部長。

都市整備部長（野田 博）          元は合併支援事業ということで平成14年からですが、10年計画でスタートしておったんですけど、合併支援というのはなかなか県の財政負担も大きいということで、昨年国の補助をもらうがために合併支援からはずまして、特定交通安全事業というかたちでもっております。

それで本来は全体的には補助事業ですので、いつまでもかかるということではないのですけど、物件とかそこらかなりあるということもあって、今3つの工区に案として計画しております。

1番先にするのが御原橋周辺をするのが1番望ましい第1工区というかたちで21年度に取りかかるわけなんですけれど、それについても5年を目途に現在、工区の案として出ております。

阿部計一委員長          他に。

北村委員。

北村利夫委員          施政方針のなかで、漁協合併の推進というようなことが出てたと思うんですが、実際そういう方向に向かって協議等進められておるんですか。

阿部計一委員長          水産振興課長。

水産振興課長（早川益弘）          委員さんをご存知のとおり、去年4月1日に丸山漁協と阿那賀漁協が合併しまして南あわじ漁協ができました。

全部南あわじ市水交会とあるんですが、ほんなかで目指すは1つの漁協ということで、非常に各漁協間の難しい点は距離、陸路にしる海上にしる、距離感があって、それぞれ組合の状況もそれぞれさまざま違いますので、各水交会の会のなかでそういうような話は進めておりますけれど、現段階では非常に今のところ難しいというような状況でございます。

阿部計一委員長          北村委員。

北村利夫委員        わざわざ市長が施政方針の中でこういう方針を発表しているということですから、難しいのはわかっているはずやな、当初から。

それをどない乗り越えていくのかということやと思うのですが、そういう手立て、方策は考えておられるのかどうか。

阿部計一委員長        水産振興課長。

水産振興課長（早川益弘）        現在、各漁協も組合員数の減少等あって各漁協が苦しい状況でありますので、各組合さん、組合長筆頭にそういう意識をもっておりますので、その意識を合併することによって漁獲量のアップ、仲買さんとの交渉等に有利な状況を作れるようにまず組合のほうが組合員さんがそういう一致をもってくれなければ合併の話は進みませんので、その点は組合長を通じて話を徐々に組合員さんに浸透させていただくような話はさせてもらっております。

阿部計一委員長        北村委員。

北村利夫委員        組合員の意識改革、もちろん大事やと思うんです。

ただリーダーシップも必要やと思うんやね。いわゆる各組合長いてるわけやから、そこらの連携を蜜にしたなかで、やっぱり我々もなかなか前に進まないと思うんですよね。

ほんまに市でひとつの漁協にするのかどうか。今のままで何とかやっていけるんやというかたちでお茶を濁すのか、ということやと思うんですけれど。

これ県の方針でも最終はひとつにしてはと。というような大前提が出てるように聞くんですけど。そこらからいけば、やっぱり1つにしてというかたちになっていくんですけど。それはどのように考えておられるのか。

阿部計一委員長        水産振興課長。

水産振興課長（早川益弘）        3年ほど前ですか、県下ひとつの漁協が出て結局は実現しなかったんですけど、今各組合長さん、今5つの漁協あるんですけど、組合長さんはもう合併するようなことは、組合としては考えてくれています。

あとは各組合が組合長中心にそういう方向でもっていこうと。ただそうなったときにど

こに本庁をもっていくか、どうかたちですか、またそう言うてはいけないですが、沼島という場所的に離れたところがございますので、そこらがまだ細部の話がまだできておりません。

ただ、くどいようですが、組合長さん自身は合併に向けての考えはもってくれておりますのでその点から徐々に、今すぐにはいきませんが、進めていきたいと考えております。

阿部計一委員長       ほかに。

川上委員。

川上 命委員       この所管事務調査で産業振興、農業振興でのっておるんですが、産業振興については我々にとっては大変難しいのですが、農業振興については、かなりこれから魅力があると思うし、あわじ島農協のほうも決算時期で総会が6月にあるわけですが、本年も非常に厳しい中でもかなりの利益を生んでおると。

この経済情勢厳しいなかで今年か来年にかけて金融が非常に厳しい状態なんで、どういふかになるかわかりませんが、今回はかなりの入り益があげて預貯金も伸びているというようなかたちの中で、政府のほうも雇用対策ということで農業が一番手っ取り早いということで、そういった中で補助金も力を入れておるといふような中で、先ほどの印部委員の耕作放棄田ということもかなりあるんで、自給自足を10%という意味からしても、かなり農業には希望がもてるんじゃないかと思うんですが。

そういったなかで、あわじ島農協と私、役員もずっと理事と総代ずっとさせていただいてるんですが、そういった中で行政面との兼ね合いというのはあまり目の当たりに見たことがないのですが、今回のそういった国、県、また農政行政のなかでのそういった新しい事業展開というものを今の厳しい雇用情勢の中で考えておるのか、そういったことについてお聞きしたいと思います。

阿部計一委員長       農業振興部長。

農業振興部長（木場 徹）       今、川上委員から生産者団体とのいわゆる話し合いですが、そういうお話ですけど、毎年ですね、5月に農業振興協議会、南あわじ市、これは県の関係機関、また農協さん酪農さんそれぞれの役員さんに寄っていただいて今後の一年間の南あわじ市の農業の意向についてですね、話し合いの場をもっています。

その場でお聞きしたいご意見等をですね、我々も拝聴いたしまして今後の農業振興につなげていくと、そういう毎年やっておりますので、そういう面では常に毎年それぞれの代表者にご意見はお聞きしてできるだけ予算に反映するような方策であります。

阿部計一委員長 川上委員。

川上 命委員 日本農業で非常に兼業農家が多いということで、一応兼業農家そのもので日本の職業自給率というものを支えておるわけでございますが、そういった兼業農家におきますと、そういったいろんな補助金とかそういった新しい事業については、非常にうといということで、高齢者ということで、そういったことを敏感に作用しないというようなこともありますので、やっぱり農政と行政がやっぱりそういった新しいメニューが出れば、そういった兼業農家というのかな、そういった方々に指導してあげることが大事ではないかと思うのです。

今回も非常に野菜等が高騰して、かなりみな野菜を作った方はもうくれたのではないかと思いますけど、魅力ある農業としてこれから南あわじ市も産業そのものが衰退する中で、農業分野で非常に今後、大産業が魅力あり、そういった市の活性化に寄与すると思うんで、そういった面ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思うわけです。

阿部計一委員長 農業振興部長。

農業振興部長（木場 徹） 中田市長も常々農業は南あわじ市の基幹産業であるということをおっしゃっています。

農業振興部としましても、市長の言われとることを実践するようにですね、やりたいと思っております。

ですから今回3月の議会でもお話ししたんですが、ひとつは我々としては認定農家、農業者の育成なり増員、それともうひとつですね片方では、集落営農で今川上委員から言われたような国の施策に乗れるようなそういう組織づくり、これが必要でないかと。

やっぱり規模の小さいところはあんまり機械化のために、借金またローン地獄にならないように考えて、できるだけ国とか県の施策を導入していただいて、共同で作業をやっていたらと。それが所得の向上につながるのではないかと考えております。

ですから農業の裾野が広いんで農業者、農家が所得に向上すれば、ほかの産業に波及し

ていくと、そのようなことも考えております。

阿部計一委員長       ほかに。

ないようでございますので、その他に入りたいと思います。

その他のその他だけになっておりますので、所管委員会中心制度をとっておりますので、あまりつまんだ質問でない程度のその他でお願いしたいと思います。

砂田委員。

砂田泉洋委員       質問というか、お願いをしておきたいのですが、らん・らんバス。

八木病院の敷地内に停留所あるんですけど、年寄りが雨の日や寒いときに、外まで歩いてらん・らんバスを待つのがえらい苦痛やと。

バス乗りたいんやけどもよう乗らんということで、職員さんから話があったんやけど、いっぺんお願いしてってくれと、玄関までらん・らんバス入ってくれへんかと、そんなら結構乗るお年寄りがおるということで、まずいっぺん検討してください。

以上です。

阿部計一委員長       副市長どうですか。答弁。

副市長。

副市長（川野四朗）       担当者に申しつけて可能かどうか検討させます。

阿部計一委員長       川上委員。

川上 命委員       冒頭、市長がイングランドの丘が土日祝祭日ですか高速道路料金が下がったということでかなりお客が増え、売り上げが増えたということを言っておりますが、西淡インターのところで、朝市をやっていることを新聞で大々的に報道されて西路地域の組織の中で店を出しておる。

この状況について、わかっている範囲ですみません。1, 2回は開いとるはずやその。どうですか、海産物からみなやいよる。

阿部計一委員長       商工観光課長。



商工観光課長（興津良祐） 西路地区の町内会長さんとか漁協組合長、淡路瓦の  
入って、4月5日、日曜日に始めまして、5日、12日、19日ですか、3日間開催して  
いることは聞いております。

阿部計一委員長 川上委員。

川上 命委員 状況はどうなっていますか。

阿部計一委員長 商工観光課長。

商工観光課長（興津良祐） すみません、行ってませんので、状況はわかりません。

阿部計一委員長 よろしいですか。

ほかに。

ないようでございますので、終わりましたら議員さん残っておいてください。

それでは失礼します。長時間にわたりまして慎重ご審議まことにありがとうございました。

これをもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（閉会 11時32分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年 4月22日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 阿部 計一